

平成27年10月 8 日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
  - (1) 子ども議会・傍聴について
  - (2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）について
  - (3) 議会費予算の確保について
  - (4) 委員会のインターネット映像配信について
  - (5) その他
  
- 2 調査の経過 

10月8日に委員会を開催し、上記案件について調査した。

子ども議会・傍聴については、来年度に中学生を対象として実施できるよう議長に報告することとした。

魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）については、引き続き検討することとした。

議会費予算の確保については、各委員会や各会派の要望を議長委員長会議等で協議し、その後、議会の合意を経て要求する仕組みとして議長に報告することとした。

委員会のインターネット映像配信については、引き続き検討することとした。

## 議会改革特別委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 子ども議会・傍聴について
- (2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）について
- (3) 議会費予算の確保について
- (4) 委員会のインターネット映像配信について
- (5) その他

2 日 時 平成27年10月 8 日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、  
星野武男、星 吉寛、森島守人、（浅井守雄議長）

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局次長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

### (1) 子ども議会・傍聴について

関矢委員長 日程第1、子ども議会・傍聴についてを議題とします。前回、8月18日の委員会では、子ども議会を実施する方向で教育委員会をはじめ関係機関と協議することとしてとりまとめております。その後、私のほうで教育委員会と協議させていただき、時期的に今年度は非常に難しいので、やるとすれば来年度という回答をいただきました。また、前回は高校生を対象にという意見と、小中学生を対象にという意見がありましたが、教育委員会としては高校生については所管が違うので非常に難しいという話がありました。ですので、今回はまず最初に対象を高校生にするのか、または市内の小中学生にするのか議論いただきたいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）では、意見がある方はお願いします。

大平(恭)委員 小学生は難しいところがあるのではないかと思います。まず中学生から来て

いただいたり、あるいは私たちが積極的に出かけて行って学校などで子どもたちに対して議会の様子やあり方を教えたり意見を交わしたりということも必要ではないかと思えます。今、教育委員会と一緒に協議をしているということで非常にいいことだと思いますが、その辺も加味していただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

遠藤委員 仕組み等の勉強になるのか、臨場感たっぷりで議場を使って一つの議題、テーマをつかって子どもたちの発想性のある意見を聞くようなことを想定してやるのか、いろいろ取り組み口はあろうかと思うんですけれども、以前、福祉文教委員会で小出中学校を視察したときに、確か議会など社会科の勉強をやっている時間があつたかと思うんですけれども、そういった学年を対象にやってみたらどうかという感じがいたします。議会制民主主義の仕組みですとかそういったのをやるのであれば講習的なものでいいかと思えますし、執行部や議会がいい意見を吸い上げるための子ども議会をやるのであれば、テーマを絞ってやればいいかなという感じがいたします。中学生がいいのかなという感じがします。

星野委員 委員長が教育委員会とお話をされたということでありますが、その際、教育委員会の意向としては、小学生、中学生等その辺のお話はありましたか。

関矢委員長 そこまで絞った話はなかったんですけれども、ほかの自治体の事例等では、どちらかというとなら執行部側がやるというか、議会側がやっているところは少ないという話は教育長からもらっております。まず、実施する方向、それから対象をどうするかという結論を出していただければ、あとは議長に報告して議会全体としてどういう準備が必要か、どこが所管していくかということを決めていただければいいかと思っております。

星野委員 私も今、委員長が言ったようなことでおおまかでいいかと思えます。ただ、学校側まで議会が入っていくということになりますと、政治的介入ととられかねない部分もあろうかと思えますので、その辺は慎重な議論が必要ではないかと思っております。それと、来年から選挙の投票年齢が18歳になるということを踏まえると中学生がいいのかなと思えます。

大平(栄)委員 関矢委員長が言ったように、やるということだけ決めていいのではないのでしょうか。それを諮っていただければ。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:05)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:06)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほど皆さんからご協議いただきましたが、子ども議会、傍聴については、実施する方向とし、対象を教育委員会所管の市内中学生とするということで議長に報告させていただきたいと思えます。また、方法等については、議会全体の中でコンセンサスを図りながら、議長に一任したいと思えます。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱(素案)について

関矢委員長 日程第2、魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱(素案)についてを議題とします。これにつきましても、前回いろいろな意見をいただきました。公聴会、参考人制度は、自治法に定められており、開催するにはどのようなルールで実施するのか正副委員長で協議させていただき、要綱の素案を事務局とつくりました。この資料について、説明を求めます。

関議会事務局主任 (資料「魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱(素案)」により説明)

関矢委員長 意見がありましたらお願いします。(なし)しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:11)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:12)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。再度、委員の皆様から熟読していただき、次回の委員会で成案にさせていただきたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (3) 議会費予算の確保について

関矢委員長 日程第3、議会費予算の確保についてを議題とします。事務局作成の資料がありますので、説明を求めます。

関議会事務局主任 (資料「平成27年度当初予算 県内市の状況」「平成27年度新潟県内市議会概要調べ」「議会事務局予算の概要」により説明)

関矢委員長 休憩中に自由討議をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (10:14)

休憩中に自由討議

- ・本委員会では、個別の予算の検討ではなく、予算要求の議会内での仕組みづくりを本委員会で検討したい。
- ・各委員会、各会派で検討した上で、議長委員長会議で調整するシステムがよい。
- ・議会は議決機関であり、お手盛りだと言われないよう慎重に要求していく必要がある。
- ・議員図書室の図書を充実させるため、必要額を予算要求すべきである。
- ・政務活動費の増額も検討すべきである。
- ・資料をもとに他市と比較した上で魚沼市議会の議会費を分析し、議会改革として議論す

る必要がある。

再 開 (10 : 26)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議し、仕組みにつきましては、議長委員長会議で予算要求の意見を上げていただき、そこで議論いただいた上で、全員協議会等でコンセンサスを図っていただき予算要求するという形で議長に報告したいと思います。また、議員図書室の充実と政務活動費の増額という意見がありましたが、ほかに本委員会としての意見がありましたらお願いします。

森島委員 1点お聞かせ願いたいのですが、議会事務局予算の概要の2番、見直し事業と見直し予定事業に「各委員会の行政視察のあり方について、費用弁償について議会内で検討することとしている」とあります。この内容はどのようなことでしょうか。

関議会事務局主任 昨年度、委員会の行政視察で2泊3日で行ったんですけれども、今年度から全員協議会と議会報告会が議会の公式活動となり費用弁償の支給対象となりました。その関係もあり、全体の枠配分の中で今年度は1泊2日の行政視察として予算をお願いしました。その経過の中では、もう少し遠くへ行って先進事例を視察したいというご意見もありましたので、どういった形で行政視察を実施するかということが、このあり方についてということですね。また、どうしても費用弁償が増額になる傾向にありますから、他市でもありますが日当の廃止というご意見も以前から出ております。そういったことも含めて検討していくということですね。

大平(恭)委員 行政視察の経費は、他市と比較しても非常に少ない、下から2番目くらいです。改めて皆さんが望んでいらっしゃるように2泊3日とか、もっと遠くに行きたいということについても、この整合性からするとともにだとも思います。各委員会でどうしても行政視察をして我が市に取り入れたいということもそれぞれあると思うので、もう少し増額を求めてもいいのではないかと思います。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 31)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 32)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

大平(恭)委員 日当については、私たちはずっとやめるべきだと主張していたことがあります。日当についての考え方もきちんとまとめていく必要があるのではないかと思います。個人の考えですが、歳費をもらってまた日当かという部分もありますし、ちゃんと市民が理解することも必要だと思います。今後、委員会として議論していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 33)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 34)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。議会費予算の確保については、各委員会で議論いただくことと、個々の議員については各会派で議論いただき、議長委員長会議を経て、最終的に議長から全体に諮っていただき議会のコンセンサスを得る形にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

#### (4) 委員会のインターネット映像配信について

関矢委員長 日程第4、委員会のインターネット映像配信についてを議題とします。本件につきましては、10月2日の全員協議会で議題とされた案件です。その取り扱いについて、本委員会において議論を求められたものであります。内容につきましては、各委員ご承知のことと思っておりますので詳細の説明は省略しますが、かいつまんで申しますと、庁舎再編整備特別委員会のインターネット映像配信について早急にやったらどうかという意見の中で、庁舎再編整備特別委員会だけがいいのか、それとも本来であれば常任委員会または他の特別委員会も一緒に考えた中で進めていくべきではないかという意見もございました。その中できょうご議論いただきたいんですけれども、議会基本条例を策定した中では、やはり議会というのは公開が原則ですので、本会議をインターネットで配信しております。委員会全体ができる方向に進むべきだと私は考えております。やるためには、どのような課題があるのかということをご議論いただいた中で、その課題を克服できるのかどうかを、この委員会で議論していければと思います。これは私の考えですが、皆さんの意見を願います。

大平(恭)委員 設備的なものが、事務局長の話の中では対応できないこともあって、常任委員会はこの会議室で開いているのでここでは配信は難しい。もし全部の委員会で配信する方向が出て、それに向けて議論していくという中で、お金の問題が絡んできます。でも、私は段階的にでもいいのでやっていただきたいと思っております。必要に応じて、議場はインターネット映像配信ができる構造になっていますので、そういう場をうまく利用するというのも一つ考えられると思うし、配信については、この前も述べたように早期にやっていく。どうしても間に合わせなければならないということよりも必然的にやるということで、委員長がおっしゃったようにやるべきだし、手続や時間がかかるということであれば、責任上ちゃんと体制を整えていただくことが前提になると思っております。お金の問題と、現段階でやれることを具体的に進めていくことが大事ではないかと思っております。

大平(栄)委員 お金のことは心配することはないと思っております。何十億ということではないので。一番大事なのは議会の活動で、お金がないという話は出てこないと思っております。それは

心配していませんけれども、できる範囲でやればよいと思います。できる範囲というのは、自由討議とか今まで本会議でやっていないことをやっても恐らく配信することは難しいと思いますので、できる範囲でやれると思います。カメラの問題については、間に合わなければ今のままで、よく映らなくてもよいと思います。難しい問題ではないと思います。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：40）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：41）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

遠藤委員　議会基本条例に取り組んだ議会でありますので、当然映像配信はルールとマニュアルがしっかりした中でどういったことを目的に配信していくのかということを確認になれば問題がないと思いますし、それを妨げるものではないと思いますが、委員会の性質によってもなかなか放送しにくいものと、付託案件に対してどういった議論の過程があったか示さなければならぬものについては映像配信が必要だと。内容によってそぐうものとそぐわないものがあるのではないかと思います。特に決算審査や予算審査特別委員会になりますと、執行部もいて、それぞれ通告した質疑に基づいてやりとりが見えるので、個々の議員がどう思い、どういった疑義を執行部に質そうとしているのかが明確でありますので、特別委員会であっても映像配信にそぐうものだと思っております。ただ、特別のことに関してその委員会だけを特化してということではなくて、全体的にどうするかという議論も必要であります。今の庁舎の委員会につきましては、まだ委員会自体の方向性が定まらない中で個々の思いを自由討議の中で発信し、それについて自由討議をしており、議員個人の言質をとるような形がいずれ出てくる可能性がある案件もあろうかと思っております。お前はあのときそう言っていたじゃないか、でもそれは時の流れによっては意見が変わることもあるし、方向によっては思いがかわって前とは反対の動きになることもあろうかと思っております。それを見ている市民からお前はずっと賛成だと言っていたのに今度は反対なのかと、いろいろ言質をとられるような案件についてはやっぱり慎重に、自由討議のあり方もどういった扱いにするのか決めた中でやっていく必要があるのではないかと思っております。特に今言われている庁舎の委員会については、入口の部分で議員それぞれ思いが違うわけありますので、公共の電波を使ってそれぞれの思いのたけを述べる委員会というのが今の中でそぐうかどうか、皆さんからご議論いただく必要があると思います。

大平(栄)委員　今の意見とは私は違う考え方です。いろいろとみんなの考え方が市民がわからないということで、それを配信するのがインターネット配信だと思います。かわってきた、何でかわったのかということがわかることが、住民はみんな知りたいと思います。初めはこうだったけれども、なるほど、こういう説明になったから賛成に回ったとか、反対に回ったとか、それが大事だと思いますので、ありのままにするのが公開の原則です。原則のままやってもらいたいと思います。

星野委員 先ほど来お話が出ていることと重複する部分があるわけですが、委員会のインターネット映像配信については、当然公開するということが基本的にはやぶさかではないんですけれども、ここですぐ庁舎の特別委員会について配信するということにつきましては、予算にもかかってくるわけでありまして、現状インターネット配信するのに月9万円かかっている、年間では約108万円ということで、結構な額がかかっているわけでございます。庁舎の委員会については、これからいよいよ建設に向かっているわけですが、回数等も非常にふえてくる可能性もありますし、佳境に入ってきて微妙な部分もあるわけですので、ここですぐに配信するということが厳しいものがあるかなというふうに思っております。それと、当市は3つの常任委員会があるわけでございますし、そのほかにいろんな特別委員会もあります。そういう中で庁舎だけに特化してやることは難しいのではないかと思います。

大平(栄)委員 金がなくてできないなんていう話をしたら、一番市民が怒るといえるか、そういう面だと思うので、その点は全く心配しておりません。要求してみればわかりますけれども、それで執行部が金出さないということはまずないと思います。その心配なんて全くないと思います。これだけの予算の中で。それと、今一番みんなが知りたいのが庁舎の問題だから、みんなやるともすごい金がかかるかもわからないけれども、ときに庁舎が一番住民が知りたいと思っていることを先にやらないと、せっかくの条例が条例でなくなってしまうし、恐らく住民が一番望んでいると思いますので、私はそういう考え方で行ってもらいたいと思います。

遠藤委員 市民という捉え方が、一部が言えばそれが全部市民かのような話というのは、やっぱり議論にそぐわないと思います。慎重に進めた中で、興味のある方もいればアンチ魚沼市的な発言をするようないろいろな方が、賛成の方も大勢いらっしゃいますし、そういったことを考えて市民という言葉の使い方を考えていく必要があるのかなど。やっちゃいけないということではないですし、やるべきということの中でやっぱり一定の方針というルール化をした中で進めていく。多少時間がかかっても合意を得ながら進めるべき案件だと思いますので、その辺は慎重にお願いしたいと思います。

大平(栄)委員 慎重にやるべきだけれども間に合わせてもらいたいと思います。慎重にやって、この議論がインターネット配信ができないなんてことになっては、市民といたって私は自分の意見を言っているのであって、市民というのは魚沼市全体の話で、私はこういう意見だということでは言っているんだから、条例に基づいて話をしている。間に合わないことのないようにやってもらいたい。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 47)

再 開 (11 : 00)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。皆さんからいろいろなご意見をいただきました。これから休憩中に自由討議をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。



休 憩 (11 : 01)

休憩中に自由討議

- ・会議の公開が原則をもとに、基本条例に基づき配信すべきである。
- ・発言は必要に応じて編集して配信すべきである。
- ・付託案件の審議の過程については議決責任もあり配信すべきだが、庁舎に関する今の段階での自由討議のような発言ではそぐわないのではないか。
- ・毎週のように委員会が行われることになると、編集作業で2週間かかる状況では配信がタイムリーではない。
- ・委員会では自己の意見を述べて質疑することもできるので、1人の同じ議員が長時間にわたり発言することもあり得る。ルールができていない中で早急に配信することは拙速である。
- ・きちんと予算確保した上で配信すべきである。
- ・まず設備のある議場で開かれる委員会から始めるとして、その場合にどういった方法であれば配信できるのか検討しながら、全議員の合意形成が図られる議論を積み上げていくべきである。
- ・配信は合意形成ではなく多数決でやっていただきたい。その後、問題点があれば検討して配信すればよい。
- ・発言時間や休憩時間の取り扱いなど具体的な検討を行い、これならできるということになってから始めるべきである。
- ・午後の庁舎再編整備特別委員会を録画して、これをもとに委員会で検討してはどうか。

再 開 (11 : 38)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議し、きょうの午後に開かれる庁舎再編整備特別委員会について、冒頭に委員長から録画の可否を諮っていただいた上で録画し、それを見た上で早急に本特別委員会を開き、課題の抽出と克服できるかどうか検討し、配信できるか結論を出すこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (5) その他

関矢委員長 日程第5、その他を議題とします。皆さんからありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11 : 39)